

【令和2年度 政策・調整会議】

件 名：川崎市国民健康保険 第2期データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）改定版～中間評価と今後の方向性～（案）の策定について

日 時：令和2年12月1日（火）10：30～10：34

場 所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

川崎市国保被保険者の生活習慣病の予防・早期発見により更なる被保険者の健康保持増進に努めることが求められている現状を踏まえ、当該計画の中間評価を行い、効果的・効率的な保健事業の実施を図るため。

●付議概要

平成30年度から6か年を計画期間とする川崎市国民健康保険 第2期データヘルス計画（第3期特定健康診査等実施計画）の中間評価を行い、計画期間前半の取組結果や目標の評価を踏まえ、計画後半の重点的な取組の方向性を取りまとめる。

1. 中間評価の概要

計画に位置付けた目標値に対する到達状況や、特定健康診査の結果、レセプト等の分析に基づき、中間評価を実施。

（1）目標を達成しているもの

- ・医療費通知の発送、重複・頻回受診対策、ジェネリック医薬品の利用促進

（2）目標を達成していないもの

- ・特定健康診査の受診率、特定保健指導の実施率、35～39歳健康診査の受診率 等

2. 今後の方向性

中間評価を踏まえ、次のとおり取組の方向性を計画に位置付ける。

（1）特定健診

- ・SMS等を活用した受診勧奨の実施
- ・対象者の属性に応じたより効果的な受診勧奨の実施 等

（2）保健施設事業

- ・高齢者の特性を踏まえた事業の見直し 等

（3）生活習慣病重症化予防事業

- ・新たな事業実施体制の構築と対象者の基準等の見直し 等

●結論

案のとおり了承。